

## 相互貸借資料の館内規定について

2017.3.8

	団体名	貸出不可資料	貸出禁止資料(参考書、貴重書等)の貸出について	新刊図書の出発開始時期	借受館での複写
1	山梨県立図書館	・雑誌の最新号 ・視聴覚資料 ・子ども読書支援資料(パネルシアター、エプロンシアター等)	不可	受入後すぐ	原則可(※)
2	甲府市立図書館	・雑誌 ・視聴覚資料 ・大型絵本 ・漫画	不可	受入から1ヶ月後	原則可
3	富士吉田市立図書館	・視聴覚資料 ・雑誌 【週刊誌】発売号から2ヶ月 【月刊誌】翌々月号が登録されるまで	不可	発行から3ヶ月後 ただし、予約多数は不可	原則可
4	都留市立図書館	・視聴覚資料 ・大型絵本	館内利用であれば可	受入から3ヶ月後	原則可
5	山梨市立図書館	・視聴覚資料 ・大型絵本 ・大型紙芝居、パネルシアターなど団体貸出のみの特殊資料	不可	受入から2ヶ月後	原則可
6	大月市立図書館	・視聴覚資料 ・郷土資料の紙芝居 (大月の民話を語り継ぐ会作成)	館内利用であれば可	受入から1ヶ月後	原則可
7	韮崎市立大村記念図書館	・視聴覚資料	原則不可だが、応相談	受入から1ヶ月半後	原則可
8	南アルプス市立図書館	・視聴覚資料	不可	受入から2ヶ月後	原則可
9	北杜市立図書館	・視聴覚資料 ・大型絵本 ・ペープサート ・エプロンシアター ・手袋人形	原則不可だが、応相談	受入から1ヶ月後	原則可
10	甲斐市立竜王図書館 甲斐市立敷島図書館 甲斐市立双葉図書館	・視聴覚資料	原則不可だが、応相談 不可	県ネットにデータがアップされた時点から	原則可
11	笛吹市立図書館	・視聴覚資料 ・大型絵本 ・漫画 ・参考図書(R) ・山日縮刷版 ・大型紙芝居 ・季節の紙芝居 ・雑誌(最新号・貸出可になってから1ヶ月)	不可	受入から1ヶ月後	原則可
12	上野原市立図書館	・視聴覚資料	原則不可だが、応相談	受入から3週間後	原則可
13	甲州市立図書館	・視聴覚資料 ・大型絵本	不可	受入から1ヶ月後	原則可
14	中央市立図書館	・視聴覚資料 ・雑誌(発売号から3ヶ月)	不可	受入から1ヶ月後	可
15	市川三郷町立図書館	・視聴覚資料	不可	受入から2ヶ月後	原則可
16	身延町立図書館	・視聴覚資料	原則不可だが、応相談	受入から3ヶ月後	原則可
17	南部町立図書館	・視聴覚資料 ・参考書(一部の禁帯資料) ・美術書(一部の禁帯資料) ・地域資料(一部の禁帯資料)	不可	受入から3ヶ月後	原則可
18	昭和町立図書館	・視聴覚資料 ・資料の状態に応じて不可となる場合あり	不可	受入から1ヶ月後	原則可
19	忍野村立おしの図書館	・視聴覚資料 ・漫画 ・雑誌(最新号・貸出可になってから1ヶ月)	原則不可だが、応相談	受入から3ヶ月後	原則可
20	山中湖情報創造館	・視聴覚資料 CD可/DVD不可	館内利用であれば可	受入から3ヶ月後	原則可
21	富士河口湖町生涯学習館	・視聴覚資料 ・大型絵本 ・漫画	館内利用であれば可	受入から3ヶ月後	原則可

※原則可とは、「原則、借受館での複写を認めているが、保存用のみの郷土資料や劣化が激しい資料等は、複写を禁止する場合がある。その場合は、貸出時に連絡し、個々に相談に応じる。」を指す。